

令和8年度第1回国分寺市地域福祉計画評価等委員会（摘録）

開催日時 令和8年6月3日（水） 18時30分から20時00分
開催場所 国分寺市役所 会議室201
出席者 阿南委員、渡辺委員（委員長）、前出委員（副委員長）、小川委員、足立委員、長畑委員、阿部委員、岡田委員、和地委員、伊藤委員
欠席者 清野委員
事務局 地域共生課（小峯・吉沢・大坂）
次第

- 1 はじめに（副委員長の選任・委員会の所掌事項について・事務局紹介・委員紹介）
- 2 令和8年度スケジュールについて
- 3 中間における検証について
- 4 その他

1 はじめに

- ・副委員長の選任
- ・委員会の所掌事項について
- ・事務局紹介
- ・委員紹介

2 令和8年度評価等委員会スケジュールについて ※資料1参照。

3 中間における検証について ※資料2・3、別紙1参照。

委員長：中間検証対象指標は合計で13指標あり、資料2の通番1から順番に1つずつ確認を行う。
事務局から説明をお願いします。

事務局：第2次国分寺市地域福祉計画については、計画期間が令和6年度から令和11年度までの6年間となっている。令和8年度末で前半の3年間が終了し、令和9年度からの後半の3年間に向けて施策の指標や、目標値の見直しを行う。本計画上には38指標あり、すべての指標について令和6年度の進捗確認等も踏まえながら担当課での中間における検証を行った。その結果として、13の指標について、目標値等の見直しを行いたいというものであり、これについて意見を欲しい。

（通番1について説明。）

委員長：計画策定時の目標値（R11）がすでに実績値（R6）を達成していたと思う。ここでの施策の指標である「複合的な課題を抱えた相談件数」というのは、多ければ良いのかどうかという面もあるが、その目標値（R11）の変更について、質問・意見はいかがか。

阿南委員：目標値（R11）が100件から228件に増えているが地域福祉コーディネーターの負担は問題ないのか。

事務局：地域福祉コーディネーターの人員体制については、令和7年度は3名体制（1名欠員）であったが、令和8年度からは4名体制になっているため、この目標値（R11）を受け止められる体制であり、現実的な目標値を挙げていると考える。

委員長：地域の中で困り事が増えたことによって、相談件数も増えたとなると問題である。しかし、相談件数として現れるのは氷山の一角というか、まだ見えていない部分もあると思う。まだ見えてない部分がきちんと相談につながっているかどうか、その件数は何件なのかという視点で評価していく必要があると思う。この評価はとても難しいところである。地域福祉コーディネーターが4名体制となり、まだ見えていない部分がさらに相談につながっていくであろうということで、目標値（R11）の変更だと思う。他にはいかがか。

岡田委員：この228件というのは、実件数なのか、延べ件数なのか。

事務局：実件数である。

前出委員：民生委員の立場でいうと、地域福祉コーディネーターは、とても身近な存在になっている。何か困ったことがあれば、とりあえず地域福祉コーディネーターに1回相談するようにということが浸透してきていることも件数の増加につながっているのではないかと思う。

長畑委員：地域包括支援センターの立場でいうと、地域福祉コーディネーターとの関わりが深まってきていて、地域福祉コーディネーターの存在の周知も相当広まっているのかなと思う。地域福祉コーディネーターが相談を受け止めた後、我々のような支援関係機関にケースとしてつないでくれるような場面もある。そういった連携があることは、地域福祉コーディネーターの負担を解消できている部分の一つであると思う。

委員長：地域福祉コーディネーターが様々な支援関係機関と連携していることが分かる。

小川委員：部下である地域福祉コーディネーターが大変良く頑張ってくれており、市議会でも、重層的支援体制整備事業については、非常に評価が高いという話を受けている。相談者に寄り添いながら受け止めることを第一に、引き続き支援関係機関とのチームワークを大切にして、今後の相談件数の推移を注視していきたいと思う。

委員長：色々な支援関係機関が力を発揮するために、地域福祉コーディネーターの活動もまたつながってきているということだと思うし、そういった状況から相談件数の推移も変わってくるかもしれない。他にはいかがか。通番2の説明をお願いします。

事務局：（通番2について説明。）

委員長：目標値（R11）の変更だが、研修の内容というのは、保育の研修ということか。

事務局：具体的な研修内容は担当課から示されていないが、研修の内容を見直し、保育園現場のニーズを把握し、社会情勢の中で保育施設に求められている専門的なテーマの研修、学びの方法を検討していき、保育士一人一人の保育力向上につながる効果的な研修を実施していくことを目標に掲げ、研修回数を12回に増やすことで、保育の質の向上を図るということを聞き取っている。

委員長：他にはいかがか。通番3の説明をお願いします。

事務局：取組名は、当初、「福祉関連課のXによる福祉情報の提供」としていたが、昨年度の進捗確認において、対象者に合わせて各課が適切な周知媒体で情報提供している実態があり、今後

もX（エックス）による周知が効果的な内容に関しては、積極的にX（エックス）を活用して情報発信をしていくというような話をした。本委員会においては、より効果的な進捗確認・評価を行えるように、X（エックス）における福祉保健のアカウントのフォロワー数を増やす試みをした方が良いといった意見もいただいていた。それらを踏まえ、効果的な進捗確認・評価を行うために、まず、どのような情報発信ツールを使って、どれだけ情報発信をしているかという調査をした。その結果が別紙1である。表の上に各課（健康部・福祉部・子ども家庭部）が情報発信している媒体を記載しており、市LINE公式アカウント、行政アプリ「ぶんじ子育てナビ（母子モ）」、行政アプリ「安心でんしょばと」、行政アプリ「ぶんじ健康ポイント（健康ポイントアプリ）」、それからX（エックス）である。この資料が令和7年度の実績になっており、令和8年度以降については今後の予定ということでまとめている。調査結果のとおり、X（エックス）に限らず、各課がアプリなど様々な媒体を使って情報発信をしているということが分かった。市LINE公式アカウントや各種アプリについては、その分野の情報が必要な方がアプリをダウンロードしたり、市LINE公式アカウントの友達登録をしたりということで使われているので、ニーズがある方に対しては効果的に情報発信ができていると考えられると思う。こういった状況を踏まえ、情報発信ツールをX（エックス）だけに限るのではなく、施策の目標を「福祉関連課の適切な情報発信ツール（デジタル）による福祉情報の提供」という形に改めたい。それに伴って、取組内容も、「X（エックス）」の部分を「適切な情報発信ツール（デジタル）」に変更したい。これに関連して、目標値（R11）だが、それぞれの情報発信ツールで必要に応じて情報発信が行われているものであるため、単純に右肩上がりが増えていくことが良いという性質のものではないため、目標値（R11）を具体的な数字ではなく、「実施」という形にさせていただきたい。その上で、各課が実際にどのくらい情報発信をしているかという数値についても、毎年進捗確認・評価の際に示していきたいと考えている。説明は以上である。

委員 長：質問・意見はいかがか。

前出委員：現在、X（エックス）を使っているということだが、今後は他の媒体（Instagram・facebook等）も考えていくのか。それとも今後もX（エックス）に集中していくという形なのか。

事務局：昨年度までは、X（エックス）に限定して目標値（R11）の設定をしていたが、X（エックス）だけに限らず、様々な情報発信の手段があるという実態を受けて、X（エックス）に限らず、効果的な情報発信ツールを活用して情報発信をしていくというような趣旨で、今回の見直しをさせていただいている。

委員 長：市として、現在のフォロワー数は把握しているか。

事務局：個別のフォロワー数、アプリのダウンロード数といったところまでは把握はしていない。

委員 長：事務局から説明があったように、この指標の目標値（R11）は「実施」となる。今回の別紙1で令和9～11年度の、各課の目標件数を出してもらっているため、本委員会の中では、このような別紙を通して、各課の情報発信の状況を確認・評価していくことになると思う。

岡田委員：別紙1の3ページ目の子育て相談室の行政アプリ①「ぶんじ子育てナビ（母子モ）」の件数

についてである。No. 13～15・25 については、年間 365 回も投稿しているということだが、毎日発信しているということなのか。366 回というものは 1 日 2 回発信しているものもあるということなのか。どのように計上されているのか教えてほしい。

事務局：詳細までは把握していない。

委員長：改めて確認をお願いします。

岡田委員：発信先の人数なのか、件数なのかで変わってくると思う。

委員長：市民の皆さんに情報をしっかり届ける取組がされているという状況は把握できた。このような形で詳細を見せてもらいながら、進捗確認をしていくことが大切なことだと思う。

阿部委員：別紙 1 の 2 ページ目の障害福祉課の項目についてである。情報発信する投稿内容の基準を教えてください。例えば、「同行援護従業者養成研修」を X（エックス）で周知するのであれば、「知的障害者移動支援従業者養成研修」も周知する必要があるのではないかと。

事務局：各課での判断になるため、情報発信する投稿内容の基準までは把握していない。基本的には、広く周知したいものが対象になっているのかもしれない。

委員長：あとはその取組を直営でやっているのか、委託でやっているのかの違いもあるのかもしれない。

阿部委員：「知的障害者移動支援従業者養成研修」は委託で実施していると思う。

委員長：情報発信する投稿内容の基準を担当課へ確認をしてほしい。本委員会でもより効果的な情報発信の提案等もできる可能性があると思う。今、阿部委員の意見があったような取組についても、X（エックス）等で情報発信をしていくと、より本計画の目標の達成につながっていくのではないと思う。他にはいかがか。通番 4 の説明をお願いします。

事務局：（通番 4 について説明。）

委員長：障害福祉課と高齢福祉課に分けるとするのは、その方が効率が良いということなのか。

事務局：東京都の補助金に「地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金」というものがあり、その歳入を受けているのが当課だったため、当初はそれに紐づいて歳出の方の事業についても当課でやりましょうというところで始まっている。しかし、市民や事業者と直接関わりがあるのは、それぞれの所管課（障害福祉課・高齢福祉課）になってくるため、より効果的に事業を進めていく目的として、それぞれの所管課（障害福祉課・高齢福祉課）に移管することとなった。

委員長：他にはいかがか。通番 5 の説明をお願いします。

事務局：（通番 5 について説明。）

委員長：実施率というのは、相談があって面接をした割合ということで良いのか。

事務局：妊娠届出後、妊娠中にゆりかご・こくぶんじ面接を実施した妊婦の割合である。妊娠届出をした方への面接実施率を 100% 目指すということである。

委員長：妊娠の届出をした方とは必ず話をするというので、だから必ず 100% で推移していくと理解した。他にはいかがか。

小川委員：令和 4 年度と令和 6 年度実績も見え消し方式で記載した方が良い。

事務局：修正する。

委員 長：他にはいかがか。通番６の説明をお願いします。

事務局：（通番６について説明。）

委員 長：国分寺市総合ビジョンでの数値と一致してなかったということか。

事務局：本計画策定のタイミングとずれていたというところもあり、目標設定がずれていたため、今回の中間検証で国分寺市総合ビジョンの方に合わせるという形とする。

足立委員：目標値（R11）が実績値（R6）より低くて良いのかを確認したい。また、目標値（R11）がかなり増えているため、マンパワーの問題等について確認したい。

事務局：目標値（R11）が現時点で実績値（R6）を上回っているところだが、市としては、国分寺市総合ビジョンが上位計画に当たるというところも踏まえ、そちらに合わせるとしたい。

委員 長：国分寺市総合ビジョンは毎年目標値を見直しているのか。

事務局：国分寺市総合ビジョンは長期計画なため、毎年目標値を見直すということはないが、実績値の確認は行っている。この成年後見相談件数については、かなり上振れ下振れしやすいと考えている。実績値（R6）だが、同じ相談者が複数回相談されたものも実績値に含まれており、この実績値（R6）はかなり上振れていた可能性がある。この中間のタイミングで、国分寺市総合ビジョンを立てたときの目標値に合わせる形で、整えさせていただいた。

委員 長：こういう指標は５年の平均で動かしていくといったことがあると思うが、今上振れ下振れがある指標というところだと思う。他にはいかがか。通番７の説明をお願いします。

事務局：（通番７について説明。）

委員 長：令和４・６年度の実績値を教えてください。

事務局：令和４年度は２５回、令和６年度は４０回である。令和６年度の実績値４０回を維持するということで、令和１１年度の目標値を設定している。

和地委員：定例会や行事の回数はそれほど増えていくものではない。実績値を維持していくということの良いと思う。

委員 長：他にはいかがか。通番８の説明をお願いします。

事務局：（通番８について説明。）

委員 長：これは単純に増えているという意味での上方修正ということでしょうか。

小川委員：こちらも国分寺市社会福祉協議会の方で受託している。現状値の（R4）４３０回は、コロナ禍の影響を受けているところである。それが令和６年度になり徐々に増加しているが、今後さらに回数は伸びていくと予想されるため、上方修正が必要と思う。数字については読めないところはあがるが、２、０００回を超える兆しはあると思う。

委員 長：目標値（R11）自体は、非常に妥当な数字である可能性が高いという意見をいただいた。他にはいかがか。通番９の説明をお願いします。

事務局：（通番９について説明。）

委員 長：変更理由についてだが、他計画と整合性が取れてないというだけではなく、現状の実績値から見ても数値を見直した方が良いという認識で良いか。

事務局：おそらく担当課としてはそういったところも踏まえての判断かと思う。

委員 長：そうなると、変更理由は、現状の実績値に合わせてという方を書いた方が適切かもしれない

い。他にはいかがか。通番 10 の説明をお願いします。

事務局：（通番 10 について説明。）

委員長：これについても、変更理由は他計画と整合性が取れてないというだけではなく、現状の実績値に合わせて見直したという意味だと思う。子どもの数が増えてきているという理解か。

事務局：子どもの数が増えたというよりも、母子保健事業との連携や SNS での情報発信などを積極的に行ったことによって利用者数が増えたと担当課から聞き取っている。

委員長：他にはいかがか。通番 11 の説明をお願いします。

事務局：（通番 11 について説明。）

委員長：質問・意見はいかがか。通番 12 の説明をお願いします。

事務局：（通番 12 について説明。）

和地委員：委員の数は増えているため、意識が高くなってきているということだと思う。

委員長：防犯まちづくり委員はどのようになれるのか。

事務局：防犯リーダー養成講習会修了生のうち、希望者を防犯まちづくり委員として認定している。

委員長：講習会を実施することで理解を広げていき、そのことの努力の結果として、防犯まちづくり委員認定数が増えているということで理解した。他にはいかがか。通番 13 の説明をお願いします。

事務局：（通番 13 について説明。）

委員長：取組内容にある「ボランティア活動センター」というのは、国分寺市社会福祉協議会の「ボランティア活動センターこくぶんじ」のことを指しているということで良いのか。小川委員いかがか。

小川委員：ここはボランティア活動センターこくぶんじを指しているわけではないと思う。

事務局：この部分について、事務局の方で確認させてもらいたい。

小川委員：災害時、市と国分寺市社会福祉協議会により「こくぶんじ災害ボランティアセンター」が設置され、全国からボランティアを募る。その時に、事前に把握しておいた市内の専門的知識や技能を持つ人を活用するというように読み取れる。市民防災推進委員は、防災力を上げるために各地域で活動されている人たちになるので、発災の際に、実際に「こくぶんじ災害ボランティアセンター」に応援として来てくれることを期待するということか。

委員長：おそらく、防災まちづくり学校自体が市民の皆さんの防災意識を高めていくということと、発災時にその力を発揮してもらえるように、ボランティア活動センターがその人たちと日常的につながっておくことで、情報発信やネットワークづくり等に生かせるのではないかとこの点から、本計画策定検討委員会で「ボランティア活動センター」という表現をつけたかもしれない。

事務局：表現として分かりづらい部分もあるため、確認させてもらいたい。

小川委員：防災まちづくり学校の卒業生や市民防災推進委員が、自治会の中で防災準備会のような形で、ボランティア活動センターこくぶんじの登録団体として登録してもらっているという実例はある。

委員長：ここでの施策の柱としては「市民生活の安全安心の向上」となっており、取組名が「専門的

知識等を持つボランティア登録」となっているので、この登録先が、どこになっているのかということを確認してほしいという話だった。そして、自治会の中で防災準備会のような団体をボランティア活動センターこくぶんじで団体登録してもらい、平時からそういう準備ができていることそのものは、この計画の目標に沿った取組になる可能性があるということである。この市民防災推進委員が徐々に増えていき、より多くの防災・災害関係団体が団体登録をして、ボランティア活動センターにもつながってくれば良いのではないかというところだと思う。

他にはいかがか。では、以上で次第3を終わりとする。

4 その他

事務局：（次回の日程（令和8年7月8日開催）等を説明。）

委員長：次回の本委員会では、全38指標の令和7年度進捗確認を行う。以上で令和8年度第1回地域福祉計画評価等委員会を閉会とする。

令和8年度第1回国分寺市地域福祉計画評価等委員会 次第

日時：令和8年6月3日（水）

午後6時30分～

会場：国分寺市役所 会議室 201

1 はじめに

- ・ 委員会の所掌事項について
- ・ 事務局紹介
- ・ 委員紹介

2 令和8年度スケジュールについて

3 中間における検証について

4 その他

令和 8 年度第 1 回国分寺市地域福祉計画評価等委員会

【配付資料一覧】

資料番号	資 料 名
資 料 1	令和 8 年度スケジュール
資 料 2	中間における検証について
資 料 3	進捗確認票（見え消し）
別 紙 1	情報発信ツール（デジタル）活用数調査結果（令和 7 ～11 年度）
参考資料 1	国分寺市地域福祉計画評価等委員会委員名簿
参考資料 2	国分寺市地域福祉計画評価等委員会設置要綱

第2次国分寺市地域福祉計画評価等委員会 令和8年度スケジュール

令和8年度第1回
国分寺市地域福祉計画評価等委員会
資料1

日付	内容	備考
6月3日（水） 午後6時30分～午後8時30分 会場：国分寺市役所 会議室201	第1回地域福祉計画評価等委員会	中間における検証
7月8日（水） 午後6時30分～午後8時30分 会場：国分寺市役所 会議室201	第2回地域福祉計画評価等委員会	進捗確認票（令和7年度）の確認・質問
8月10日（月） 午後6時30分～午後8時30分 会場：国分寺市役所 会議室201	第3回地域福祉計画評価等委員会	・第2回の振り返り ・進捗確認票（令和7年度）「評価委員会からの確認」欄にコメントをする
10月9日（金）	国分寺市地域福祉推進委員会（庁内会議）	地域福祉計画評価等委員会の報告

第2次国分寺市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）『中間における検証について』

令和8年度第1回
国分寺市地域福祉計画評価等委員会
資料2

中間検証対象指標		13指標／38指標													
通番	基本目標	施策の柱	施策	取組名	取組内容	事務事業名	担当課	施策の指標	単位	現状値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R11)	担当所管課による 検証の結果	備考	評価委員会の 確認
1	基本目標1 包括的な支援体制づくり	(1)包括的な相談・支援体制の構築	①重層的支援体制整備事業の構築	包括的相談支援事業（福祉の総合的な相談窓口の体制整備）	相談者の世代や属性、相談内容に関わらず、自殺防止、再犯防止などに関わる様々な課題も含め、包括的に相談を受け止め関係支援機関との連携、つなぎを行う。以下に掲げる事業を位置付け、一体的に実施する。複雑化・複合化した相談は、多機関協働事業につなげる。	重層的支援体制整備事務事業	地域共生課	複合的な課題を抱えた相談件数	件	58	105	228 100	実績値（R6）が目標値（R11）をすでに超えている、実態に合わせる必要がある	地域福祉コーディネーター1人あたりの相談受付件数（令和7年度実績）から目標値（令和11年度）を算出した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
2	基本目標1 包括的な支援体制づくり	(2)総合的・専門的な対応の推進	①福祉ニーズに対する相談機能の充実	保育所・学童保育所の保育研修	市内を三つのエリアに分け、各エリア内に設置した基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行う。また、学童保育所に従事する職員の知識の習得及び技術の向上のため、基幹施設及び指定管理施設職員対象の各種研修等を実施する。	基幹型保育所システム事務事業	保育幼稚園課	研修実施回数	回	7	9	12 8	実績値（R6）が目標値（R11）をすでに超えている、実態に合わせる必要がある	研修内容・回数を見直し、目標値（令和11年度）を算出した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
3	基本目標1 包括的な支援体制づくり	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供	①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有	福祉関連課の適切な情報発信ツール（デジタル）による福祉情報の提供 福祉関連課の×による福祉情報の提供	適切な情報発信ツール（デジタル）×を使い、福祉関連情報を提供する。	—	健康部（地域共生課、保険年金課、健康課）・福祉部（生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、地域包括ケア課）・子ども家庭部（子ども若者計画課、保育幼稚園課、子育て支援課、子育て相談室）	福祉関連課の適切な情報発信ツール（デジタル）活用数 福祉関連課の×への投稿数	一件	実施 700	実施 277	実施 840	算出方法を見直す必要がある	福祉関連課への実態調査を踏まえ、適切な情報発信ツールの再検討により、施策の指標と目標値（令和11年度）の表記の仕方を見直した。 別紙1「情報発信ツール（デジタル）活用数調査結果（令和7～11年度）」参照。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
4	基本目標1 包括的な支援体制づくり	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供	①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有	第三者評価の受審の促進	第三者の評価を受け、客観的な評価情報が公開されることで、利用者が良質なサービスを選択できるよう、サービス提供事業者へ第三者評価の受審を働きかける。サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及・受審促進を図る。	福祉サービス 第三者評価受審支援事務事業	障害福祉課、高齢福祉課 地域共生課	第三者評価受審費補助事業所（事業所数）	—	6	8	高齢：10 障害：3 13	その他	令和7年度より障害福祉課と高齢福祉課に事務移管したため、担当課について変更した。 それに伴い、目標値（令和11年度）：13件について、障害福祉課：3件、高齢福祉課：10件に変更した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
5	基本目標1 包括的な支援体制づくり	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供	②地域に密着したサービスの展開	地域包括ケアの推進（子ども）	保健師や助産師等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する 子ども家庭センター（母子保健機能） 子育て世代包括支援センターの充実を図る。	こども家庭センター事務事業（母子保健機能） 子育て世代包括支援センター事務事業	子育て相談室	ゆりかご・こくぶんじ面接の実施率 子育て世代包括支援センターと関係機関連携件数	% 件	92.4 438	99.5 551	100 320	他計画との整合性が取れていない	「国分寺市総合ビジョン」、「子ども若者・いきいき計画（令和7年3月策定）」との整合性を図るため、施策の指標を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
6	基本目標2 だれもが安心して自分らしく 健やかに暮らせる地域づくり	(1)権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度・権利擁護支援の周知・啓発	成年後見制度に関する講演会、個別相談会等を開催し、幅広い専門職団体等と連携しながら、制度の周知・啓発に取り組む。また、市の職員をはじめ、地域包括支援センター、相談支援事業所、介護保険事業所等の関係者に対して、成年後見制度の研修等を実施し、正しい理解を促す。	権利擁護センター事務事業	地域共生課	成年後見相談件数	件	3,084	4,478	4,395 3,400	他計画との整合性が取れていない	「国分寺市総合ビジョン」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）

通番	基本目標	施策の柱	施策	取組名	取組内容	事務事業名	担当課	施策の指標	単位	現状値 (R4)	実績値 (R6)	目標値 (R11)	担当所管課による 検証の結果	備考	評価委員会の 確認
7	基本目標 2 だれもが安心して自分らしく 健やかに暮らせる地域づくり	(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進	③再犯防止のための固有の支援	民間協力者の活動の促進	北多摩東地区保護司会国分寺分区や北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区など、民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行うとともに、民間協力者や関係機関等の方々と連携し、更生保護に対する市民の理解と協力を得て、犯罪をした人等を孤立させることなく、立ち直りを支援する。	国分寺分区等事務事業	地域共生課	定例会及び行事等活動回数	回	25 150	40 150	40 300	算出方法を見直す必要がある	当初の目標値（令和11年度）の設定に当たっては活動回数ではなく、参加者人数を単位として設定していた経過が確認されたため、算出方法を見直すこととした。目標値（令和11年度）については、現状の活動水準を維持していくこととして、令和6年度の実績をベースに設定した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
8	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成	元気高齢者地域活躍推進事業（介護支援ボランティア制度）	高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動をととした介護予防を行う。	地域介護予防活動支援事務事業	高齢福祉課	介護支援ボランティア活動延べ回数	回	430	1,964	2,160 1,000	実績値（R6）が目標値（R11）をすでに超えている、実態に合わせる必要がある	実績値（令和7年度）から目標値（令和11年度）を算出した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
9	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい方（援助会員）と育児の援助を受けたい市民（利用会員）が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	ファミリー・サポート・センター事務事業	子育て相談室	援助活動実施件数	件	4,515	4,765	5,097 5,363	他計画との整合性が取れておらず、実態に合わせる必要がある	「子ども若者・いきいき計画（令和7年3月策定）」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
10	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進	①地域住民の交流促進	親子ひろば事業	地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が交流し、保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携する。	親子ひろば事務事業	子育て相談室	親子ひろば延べ利用者数	人	51,487	56,037	60,430 45,814	他計画との整合性が取れておらず、実態に合わせる必要がある	「子ども若者・いきいき計画（令和7年3月策定）」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
11	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進	①地域住民の交流促進	地域での生きがいづくり・仲間づくり	様々な公民館主催事業の開催や、グループでの学習・活動・交流の場の提供を通じて、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを支援する。	公民館関係事務事業	公民館課	主催事業数(講座+行事)	－	186	202	210 170	実績値（R6）が目標値（R11）をすでに超えている、実態に合わせる必要がある	「国分寺市総合ビジョン」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
12	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(3)市民生活の安全・安心の向上	①安全・安心に向けた取組の推進	市民の防犯意識と地域防犯力の向上	巧妙化する犯罪を未然に防ぐためには、市民の防犯意識と地域防犯力の向上が不可欠である。犯罪に巻き込まれないための防犯知識を持つ市民と、地域防犯活動の担い手となる防犯まちづくり委員を増やしながら、自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会等の活動を通じた地域防犯力の向上を図る。	防犯事務事業	防災安全課	防犯まちづくり委員認定数	人	222	251	380 390	他計画との整合性が取れていない	「国分寺市総合ビジョン」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）
13	基本目標 3 地域で支え合う基盤の強化	(3)市民生活の安全・安心の向上	①安全・安心に向けた取組の推進	専門的知識等を持つボランティアの登録	日常的にボランティア活動センターにおいて、特に専門的知識や技能を持つボランティア（災害ボランティア経験者を含む）の情報を把握し、災害時に活用する。	市民防災推進委員会事務事業	防災安全課	市民防災推進委員認定者数（累計）	人	1,325	1,372	1,513 1,573	他計画との整合性が取れていない	「国分寺市総合ビジョン」との整合性を図るため、目標値（令和11年度）を見直した。	第1回評価等委員会にて確認済（6/4）

第2次国分寺市地域福祉計画 進捗確認票(見え消し)

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(1)包括的な相談・支援体制の構築				
施策	①重層的支援体制整備事業の構築				
担当課(施策)	地域共生課、健康課、生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、保育幼稚園課、子育て相談室				
取組名	包括的相談支援事業(福祉の総合的な相談窓口の体制整備)				
取組内容	相談者の世代や属性、相談内容に関わらず、自殺防止、再犯防止などに関わる様々な課題も含め、包括的に相談を受け止め関係支援機関との連携、つなぎを行う。以下に掲げる事業を位置付け、一体的に実施する。複雑化・複合化した相談は、多機関協働事業につなげる。				
事務事業名	重層的支援体制整備事務事業				
担当課(事務事業)	地域共生課				
事業の目的	少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。				
事業対象	地域住民等				
事業概要	地域福祉コーディネーターが総合的な相談支援を行うほか、地域の居場所づくりの支援などの地域力強化の推進、地域におけるネットワークの構築などに取り組む。				
施策の指標	複合的な課題を抱えた相談件数				
単位	件	現状値(R4)	58	目標値(R11)	228 100
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
105					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業の受託者である社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーター担当が、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援の提供を行うもので、その内容は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談を受け、支援関係機関につなぐ等の継続的な支援の実施や多機関協働事業等の新たな取組を行うことなど多岐にわたる。令和6年度は丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)の周知を促進するためのイメージキャラクターの作成や出張窓口を開設し、事業のPRや支援関係機関との連携強化に取組み、地域住民、支援関係機関に身近な存在となるよう、事業効果の向上に努めた。令和7年度は福祉の総合相談窓口について、現在の限定的な概念にとらわれず、支援関係機関も含めた包括的な位置付けの在り方を、地域福祉コーディネーターと連携しながら検討していく。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(2)総合的・専門的な対応の推進				
施策	①福祉ニーズに対する相談機能の充実				
担当課(施策)	保育幼稚園課、子育て支援課				
取組名	保育所・学童保育所の保育研修				
取組内容	市内を三つのエリアに分け、各エリア内に設置した基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行う。また、学童保育所に従事する職員の知識の習得及び技術の向上のため、基幹施設及び指定管理施設職員対象の各種研修等を実施する。				
事務事業名	基幹型保育所システム事務事業				
担当課(事務事業)	保育幼稚園課				
事業の目的	市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的とする。				
事業対象	市内保育施設(認可・認証・家庭的):51 施設				
事業概要	市を 3 つのエリアに分け、それぞれに設置した基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等と連携し、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供する。				
施策の指標	研修実施回数				
単位	回	現状値(R4)	7	目標値(R11)	12 8
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
9					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に導入されたものである。令和6年度においても、基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、保育士の知識向上できるよう、保育情勢やニーズに沿った研修や職種別連絡会、小学校連携に関しての事業、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談などの多岐にわたる取り組みを企画・実施した。また、市内認可保育所等を巡回訪問し、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止に関する情報の提供等を行った。研修においては、より学びが深まる研修の方法について着目し、計画実施していく。今後も保育所等をサポートする立場として、保育の質やサービスの向上につながる取組を、創意工夫をしながら実施していく。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標		基本目標1 包括的な支援体制づくり			
施策の柱		(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供			
施策		①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有			
担当課(施策)		各課(健康部所属課・福祉部所属課・子ども家庭部所属課)			
取組名		福祉関連課の適切な情報発信ツール(デジタル)による福祉情報の提供 福祉関連課のXによる福祉情報の提供			
取組内容		適切な情報発信ツール(デジタル)Xを使い、福祉関連情報を提供する。			
事務事業名		—			
担当課(事務事業)		健康部(地域共生課、保険年金課、健康課) 福祉部(生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、地域包括ケア課) 子ども家庭部(子ども若者計画課、保育幼稚園課、子育て支援課、子育て相談室)			
施策の指標		福祉関連課の適切な情報発信ツール(デジタル)活用数 福祉関連課のXへの投稿数			
単位	件	現状値(R4)	実施 700	目標値(R11)	実施 840
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施 277			実施 (〇〇件)	実施 (〇〇件)	実施 (〇〇件)
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
47・48 ページ参照 (令和9年度以降は、 地域共生課が各課の 実績を踏まえて総括 し、指標に対する今 後の進め方(成果と 課題)を記載。)		令和4年度まで各課のアカウントにて投稿していたが、カテゴリーごとに投稿する形式に変更になった経過があり、これにより投稿内容も変化してきた。情報を届けたい対象者に合わせて、各課が適切な周知媒体で情報提供をしている。 しかしながら、課によっては、運用に課題認識があるため、課題解決に向け各課の運用方法を参考として共有を図る。 今後もXによる周知が効果的な内容に関して、積極的に情報発信をしていく。			
評価委員会の確認		より効果的な進捗管理・最終評価を行えるように、福祉・保健のアカウントのフォロワー数を増やす試みをした方が良い。			

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有				
担当課(施策)	地域共生課				
取組名	第三者評価の受審の促進				
取組内容	第三者の評価を受け、客観的な評価情報が公開されることで、利用者が良質なサービスを選択できるよう、サービス提供事業者へ第三者評価の受審を働きかける。サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及・受審促進を図る。				
事務事業名	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業				
担当課(事務事業)	障害福祉課、高齢福祉課 地域共生課				
事業の目的	利用者が安心してサービスを受けられるよう、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。				
事業対象	福祉サービス提供事業者及び利用者				
事業概要	サービスの質の向上のため、福祉サービス提供事業者に積極的に福祉サービス第三者評価を受審してもらえるよう、補助金を支出する。また、利用者が評価の情報を入手しやすいよう公表につなげる。				
施策の指標	第三者評価受審費補助事業所(事業所数)				
単位	－	現状値(R4)	6	目標値(R11)	高齢:10件 障害:3件 13
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
8					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。市ホームページ及び施設へのメールで受審勧奨を行った。また、令和7年度より、事業者や利用者との接点がある各分野の事業主管課が所掌し、第三者評価制度の普及・定着について一体的に実施していく。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標	基本目標1 包括的な支援体制づくり				
施策の柱	(3)わかりやすい情報の提供とサービスの提供				
施策	②地域に密着したサービスの展開				
担当課(施策)	子育て相談室				
取組名	地域包括ケアの推進(子ども)				
取組内容	保健師や助産師等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する こども家庭センター(母子保健機能) 子育て世代包括支援センター の充実を図る。				
事務事業名	こども家庭センター事務事業(母子保健機能) 子育て世代包括支援センター事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。				
事業対象	未就学児の子を子育て中の方				
事業概要	妊娠期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目ない支援を実施する。				
施策の指標	ゆりかご・こくぶんじ面接の実施率 子育て世代包括支援センターと関係機関連携件数				
単位	% 件	現状値(R4)	92.4 438	目標値(R11)	100 320
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
99.5 55+					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	支援が必要な家庭に対して、関係機関連携を行った。目標値を超えた理由は、計画策定時に、連携先件数に除外していた子ども家庭支援センターを加えたことや、特に支援が必要と思われる25歳以下の初産妊婦及び支援者1人以下の妊婦について、関係機関と継続的に連携をとったことが要因である。引き続き、必要な連携を実施していく。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(1)権利擁護の推進			
施策		①成年後見制度の利用促進			
担当課(施策)		地域共生課			
取組名		成年後見制度・権利擁護支援の周知・啓発			
取組内容		成年後見制度に関する講演会、個別相談会等を開催し、幅広い専門職団体等と連携しながら、制度の周知・啓発に取り組む。また、市の職員をはじめ、地域包括支援センター、相談支援事業所、介護保険事業所等の関係者に対して、成年後見制度の研修等を実施し、正しい理解を促す。			
事務事業名		権利擁護センター事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生課			
事業の目的		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。			
事業対象		権利擁護支援を必要とする方等			
事業概要		福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行うとともに、市民後見人の養成、法人後見監督人の受任、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援等を行う。			
施策の指標		成年後見相談件数			
単位	件	現状値(R4)	3,084	目標値(R11)	4,395 3,400
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
4,478					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社会福祉協議会からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。第2次国分寺市地域福祉計画に包含される成年後見制度利用促進基本計画に基づき、社会福祉協議会と共に地域連携ネットワークの構築を推進する。また、国の成年後見制度利用促進基本計画で示されている優先的に取り組むべき事項について、引き続き実施していく。				
評価委員会の確認		進捗状況及び今後の進め方について確認した。			

基本目標		基本目標2 だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり			
施策の柱		(2)支援を必要とする人への適切な支援の提供と理解の促進			
施策		③再犯防止のための固有の支援			
担当課(施策)		地域共生課			
取組名		民間協力者の活動の促進			
取組内容		北多摩東地区保護司会国分寺分区や北多摩東地区更生保護女性会国分寺分区など、民間協力者の方々の活動を促進するための支援を行うとともに、民間協力者や関係機関等の方々と連携し、更生保護に対する市民の理解と協力を得て、犯罪をした人等を孤立させることなく、立ち直りを支援する。			
事務事業名		国分寺分区等事務事業			
担当課(事務事業)		地域共生課			
事業の目的		北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司会の支援を行う。			
事業対象		保護司			
事業概要		安全安心な地域をつくる更生保護の推進を図るため、北多摩東地区保護司会国分寺分区へ補助金及び北多摩地区保護観察協会へ負担金を交付する。国分寺分区の事務局として、保護司会活動の支援を行う。			
施策の指標		定例会及び行事等活動回数			
単位	回	現状値(R4)	25 150	目標値(R11)	40 300
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
40 150					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	引き続き、各保護司との情報共有・連携を図り、更なる安全・安心なまちづくりのため、保護司活動の支援を行う必要がある。また、北多摩東地区保護司会(国分寺市、武蔵野市、三鷹市、小金井市の4市で構成)についても、構成市及び保護観察協会と連携し、保護司活動の支援を行う。				
評価委員会の確認		進捗状況及び今後の進め方について確認した。			

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用				
施策	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成				
担当課(施策)	高齢福祉課				
取組名	元気高齢者地域活躍推進事業(介護支援ボランティア制度)				
取組内容	高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動をととした介護予防を行う。				
事務事業名	地域介護予防活動支援事務事業				
担当課(事務事業)	高齢福祉課				
事業の目的	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資する地域活動の支援を行う。				
事業対象	65 歳以上の市民				
事業概要	介護予防に資する地域活動の支援として元気高齢者地域活躍推進事業(介護支援ボランティア活動)等を実施する。				
施策の指標	介護支援ボランティア活動延べ回数				
単位	回	現状値(R4)	430	目標値(R11)	2,160 1,000
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
1,964					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。令和4年度はコロナ禍の影響で430回であったが、令和5年度は活動再開により1,290回となった。令和6年度は説明会を9回実施したこと等により登録者がさらに増加し、それに伴い活動回数も増加した。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、地域包括支援センターと連携しながら継続して取り組んでいく必要がある。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(1)地域福祉を担う人材の育成と活用				
施策	①ボランティアや市民活動団体の育成・養成				
担当課(施策)	子育て相談室				
取組名	ファミリー・サポート・センター事業				
取組内容	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。				
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事務事業				
担当課(事務事業)	子育て相談室				
事業の目的	地域において市民相互で行う一時保育等の育児の援助活動を支援し、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。				
事業対象	市民(利用会員・援助会員)				
事業概要	育児の援助をしたい方(援助会員)と育児援助をしてほしい方(利用会員)の会員登録、援助活動の調整等を行う。				
施策の指標	援助活動実施件数				
単位	件	現状値(R4)	4,515	目標値(R11)	5,097 5,363
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
4,765					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	地域の互助による子育て支援として定着させることで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させるため、継続して実施する必要がある。令和7年4月より西部地区拠点親子ひろばの運営事業者に本事業を委託し、西部地区拠点親子ひろば内で事業を実施する。				
評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。				

基本目標		基本目標3 地域で支え合う基盤の強化			
施策の柱		(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進			
施策		①地域住民の交流促進			
担当課(施策)		子育て相談室、(子育て支援課)			
取組名		親子ひろば事業			
取組内容		地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が交流し、保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携する。			
事務事業名		親子ひろば事務事業			
担当課(事務事業)		子育て相談室			
事業の目的		地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。			
事業対象		乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者			
事業概要		地域の中で孤立しがちな乳幼児(おもに0歳～3歳)とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。			
施策の指標		親子ひろば延べ利用者数			
単位	人	現状値(R4)	51,487	目標値(R11)	60,430 45,814
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
56,037					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	地域の子育て支援拠点として、乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく。令和7年3月をもって泉町親子ひろば事業を廃止し、令和7年4月より中部地区拠点親子ひろば事業を開始するとともに、西部地区拠点親子ひろば事業の運営を市直営から委託での運営に変更する。				
評価委員会の確認		進捗状況及び今後の進め方について確認した。			

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(2)地域福祉活動とつながりづくりの推進				
施策	①地域住民の交流促進				
担当課(施策)	公民館課				
取組名	地域での生きがいづくり・仲間づくり				
取組内容	様々な公民館主催事業の開催や、グループでの学習・活動・交流の場の提供を通じて、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを支援する。				
事務事業名	公民館関係事務事業				
担当課(事務事業)	公民館課				
事業の目的	社会教育法に基づき、市民がより健康で文化的な生活ができるよう、公民館で市民ニーズを踏まえた講座、教室等の事業を実施し、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図る。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。				
事業対象	市民				
事業概要	公民館運営サポート会議・利用者懇談会等で意見を伺い、講座・講演会・教室等を開催する。事業実施にあたり、準備会・実行委員会・スタッフで内容を検討し、事業を実施する。市民の交流や地域課題解決・連携を考え、幅広い年齢層のさまざまな学習要望に応え、地域住民の学習・文化・交流活動の場として事業を企画・運営する。				
施策の指標	主催事業数(講座+行事)				
単位	—	現状値(R4)	186	目標値(R11)	210 170
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
202					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
現状維持	公民館事業は、10 の分野に区分した体系に基づき、それぞれのテーマに沿った公民館主催事業を企画し、202 事業を実施した。第4期国分寺市公民館運営審議会答申「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」を踏まえ、地域の拠点として、コロナ禍を経て大きく変化したライフスタイルに対応しつつ、学校、地域、家庭とも引き続き連携しながら、子どもからシニア世代まで幅広い市民を対象にした講座等の充実を図る必要がある。				

評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。
----------	-----------------------

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	①安全・安心に向けた取組の推進				
担当課(施策)	防災安全課、(子育て支援課、学校指導課)				
取組名	市民の防犯意識と地域防犯力の向上				
取組内容	巧妙化する犯罪を未然に防ぐためには、市民の防犯意識と地域防犯力の向上が不可欠である。犯罪に巻き込まれないための防犯知識を持つ市民と、地域防犯活動の担い手となる防犯まちづくり委員を増やししながら、自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会等の活動を通じた地域防犯力の向上を図る。				
事務事業名	防犯事務事業				
担当課(事務事業)	防災安全課				
事業の目的	国分寺市防犯まちづくり実施計画に基づき、地域の防犯意識の啓発と防犯活動を充実させることにより、犯罪の発生を未然に防止し、市民が犯罪被害に遭遇することのない、安全・安心に暮らせる犯罪に強いまちづくりを推進する。				
事業対象	市民				
事業概要	地域の防犯力向上のために自主防犯活動を支援するとともに、地域の防犯に係る人材を育成し、警察等の関連団体との連携を深める。また、依然として発生している特殊詐欺による被害防止のための取組を推進する。				
施策の指標	防犯まちづくり委員認定数				
単位	人	現状値(R4)	222	目標値(R11)	380 390
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
251					
指標に対する今後の進め方(成果と課題)					
拡大・拡充	防犯リーダー養成講習会は、メイン講師に依頼する方式から講座ごとに講師を依頼する方式に変更し、さまざまな角度から防犯について学べる環境を整えるとともに、講義を当日欠席した受講生に対し、後日オンラインで受講できる Web フォローを行い受講しやすい環境を整え、防犯まちづくり委員会は、多くの委員が参加できるよう、ブロック連絡会及び防犯キャンペーンを平日及び土曜日に開催する。また小金井警察署員との懇談を土曜日に開催し、組織の活性化を図る。				

評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。
----------	-----------------------

基本目標	基本目標3 地域で支え合う基盤の強化				
施策の柱	(3)市民生活の安全・安心の向上				
施策	①安全・安心に向けた取組の推進				
担当課(施策)	防災安全課				
取組名	専門的知識等を持つボランティアの登録				
取組内容	日常的にボランティア活動センターにおいて、特に専門的知識や技能を持つボランティア(災害ボランティア経験者を含む)の情報を把握し、災害時に活用する。				
事務事業名	市民防災推進委員会事務事業				
担当課(事務事業)	防災安全課				
事業の目的	市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。				
事業対象	市民防災推進委員				
事業概要	国分寺市民防災推進委員の意見、情報、経験等の交流や市民防災の全市的拡がり発展のため国分寺市民防災推進委員会を設置し、市はその活動を遂行する上で必要となる情報、資料等について、積極的に援助を行う。				
施策の指標	市民防災推進委員認定者数(累計)				
単位	人	現状値(R4)	1,325	目標値(R11)	1,513 1,573
指標の進捗状況					
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1,372					

指標に対する今後の進め方(成果と課題)	
現状維持	市民防災まちづくり学校を修了し、地域で防災の啓発や活動を行うと申し出があった市民を市民防災推進委員として認定していることから、防災まちづくり学校の募集定員が満たされるよう、防災まちづくり推進地区へ推薦を依頼し、また、広報活動の強化を図る。

評価委員会の確認	進捗状況及び今後の進め方について確認した。
----------	-----------------------

情報発信ツール(デジタル)の活用数調査結果（令和7～11年度）

令和8年度第1回国分寺市地域福祉計画評価等委員会
別紙1

部名	課名			投稿内容 ※令和7年度の実績ベース	市LINE公式アカウント (セグメント配信)					行政アプリ① 「ぶんじ子育てナビ(母子モ)」					行政アプリ② 「安心でんしよばと(学童児童向け連絡アプリ)」					行政アプリ③ 「ぶんじ健康ポイント(健康ポイントアプリ)」					X(エックス)					その他				
					R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
健康部	地域共生課	1	重層的支援体制整備事業講演会		1	3	3	3															4	4	1	1	1							
		2	ひまわり畑の開放(国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会)																				3	3	3	3	3							
		3	ひまわりコンサート(国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会)																				2	2	2	2	2							
		4	福祉センターまつり(国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会)																				1	1	1	1	1							
		5	国分寺まつり(国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会)																				2	2	2	2	2							
		6	成年後見制度講演会		1	1	1	1																1	1	1	1	1						
		7	成年後見制度個別相談会		1	1	1	1																1	1	1	1	1						
		8	国分寺まつり(国分寺市民生委員・児童委員協議会)																						1	1	1	1	1					
		9	啓発活動(国分寺市民生委員・児童委員協議会)																						1	1	1	1	1					
		小計		0	3	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	16	13	13	13	0	0	0	0	0		
	保険年金課	1	保険年金課からのお知らせ(休日開庁 等)																				1	13	15	15	15							
		2	国民健康保険に関すること		3	5	5	5															3	2	2	2	2							
		3	後期高齢者医療に関すること		3	5	5	5															4	2	2	2	2							
		4	国民年金に関すること																				3	13	13	13	13							
		5	その他(医療・保険に関する必要情報に関すること)		3	5	5	5																3	5	5	5	5						
		小計		0	9	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	33	37	37	37	0	0	0	0	0		
	健康課	1	歯と口の健康週間		1	1	1	1															1	1	1	1	1							
		2	胃がん検診(バリウム)募集開始																				1											
		3	ゲートキーパー養成講座		1	1	1	1	1	1	1	1	1										1	1	1	1	1							
		4	胃がん検診(バリウム)募集延長						1														1											
		5	高齢者インフルエンザ予防接種一部助成		1	1	1	1															1	1	1	1	1							
		6	子どものインフルエンザ予防接種一部助成		1	1	1	1	1	1	1	1	1										1	1	1	1	1							
		7	高齢者コロナウイルス感染症予防接種一部助成		1	1	1	1															1	1	1	1	1							
		8	ぶんじ健康ポイント	1	1	1																	1	1	1									
		9	麻しん風しんⅡ期接種期間延長						1																									
		10	麻しん風しんⅠ期接種期間延長						1																									
		11	麻しん(はしか)の流行に注意						1																									
		12	託児付きウォーキング講座募集						1																									
		13	麻しん風しんⅡ期はお済みですか						1																									
		14	託児付き栄養講座 脂質異常予防		1	1	1	1	1	1	1	1	1																					
		15	託児付き歯科講座 健康寿命は口から！唾液の力と驚きの効果		1	1	1	1	1	1	1	1	1																					
		16	接種期限迫っています MR接種Ⅱ期						1																									
		17	託児付き健康講座 胃がんのことをご存じですか？		1	1	1	1	1	1	1	1	1																					
		小計		1	9	9	8	8	12	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	8	6	6	5	5	0	0	0	0	0			

部名	課名	投稿内容 ※令和7年度の実績ベース	市LINE公式アカウント (セグメント配信)					行政アプリ① 「ぶんじ子育てナビ(母子モ)」					行政アプリ② 「安心でんしょばと(学童児童向け連絡アプリ)」					行政アプリ③ 「ぶんじ健康ポイント(健康ポイントアプリ)」					X(エックス)					その他				
			R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
福祉部	生活福祉課	1 ひきこもり		13	13	13	13																11	13	13	13	13					
		2 生活困窮		1	1	1	1																2	2	2	2	2					
		3 低所得世帯向けエアコン設置事業		1																			1									
		4 ひとり親		3	3	3	3																3	3	3	3	3					
		5 給付金(定額減税補足給付金(不足額給付)/3万円給付金・子ども2万円加算)																					3									
		小計	0	18	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	18	18	18	18	0	0	0	0	0
	障害福祉課	1 同行援護従業者養成研修		2	2	2	2																	2	2	2	2					
		2 12月3日から9日は「障害者週間」です		1	1	1	1																1	1	1	1	1					
		3 7/20はヘルプマークの日																					1	1	1	1	1					
		4 図書館の障害者サービス資料体験展示会																					1									
		5 東京都障害者情報コミュニケーション条例																					1									
		6 障害者施策推進協議会																					3	5	4	4	5					
		7 障害者差別解消支援地域協議会																						3	2	2	2					
		8 障害者雇用セミナー(障害者就労支援事業)		1	1	1	1																1	1	1	1	1					
		小計	0	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	13	11	11	12	0	0	0	0	0
	高齢福祉課	1 聞こえの講座(R8年度以降は地域包括ケア課へ移管)																					2									
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域包括ケア課	1 ACP普及啓発講演会	2	1	1	1	1																	1	1	1	1					
		2 認知症予防普及啓発講演会		1	1	1	1												1	1	1	1	3	3	3	3	3					
		3 あたまの健康チェック会		2	2	2	2												2	2	2	2	17	10	10	10	10					
		4 フレイル予防 体力測定会		10	10	10	10												10	10	10	10	2	10	10	10	10					
		5 フレイル予防 国分寺ぶんぶんチャンネル(YouTube)																					1									
		6 「暮らしを広げる10の筋トレ」合同筋トレ		3	3	3	3												3	3	3	3	1	3	3	3	3					
		7 モルック体験会																					3									
		8 認知症月間		2	2	2	2																	3	3	3	3					
		9 介護予防講演会		1			1												1			1		1			1					
		10 生活支援隊養成研修		2	2	2	2																1									
		11 聞こえの講座(令和7年度までは高齢福祉課所管)																						2	2	2	2					
		12 認知症検診		1	1	1	1												1	1	1	1		1	1	1	1					
		小計	2	23	22	22	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	17	17	18	28	34	33	33	34	0	0	0	0	0

部名	課名	投稿内容 ※令和7年度の実績ベース		市LINE公式アカウント (セグメント配信)					行政アプリ① 「ぶんじ子育てナビ(母子モ)」					行政アプリ② 「安心でんしよばと(学童児童向け連絡アプリ)」					行政アプリ③ 「ぶんじ健康ポイント(健康ポイントアプリ)」					X(エックス)					その他				
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
子ども家庭部	子ども若者計画課	1	成人の日の式典		4	4	4	4															4	4	4	4	4						
		2	おはなし処		5	5	5	5															5	5	5	5	5						
		3	定時制・通信制高校等合同学校相談会		3	3	3	3															3	3	3	3	3						
		4	家族セミナー＆支援者団体紹介・個別相談会		2	2	2	2															2	2	2	2	2						
		5	ひきこもりに関する合同説明相談会		1	1	1	1															1	1	1	1	1						
		6	三市・学芸大学連携講座		1	1	1	1															1	1	1	1	1						
		7	CokoTownPASSPORT		2	2	2	2															2	2	2	2	2						
		8	計画策定関係				3	3																		3	3						
		小計		0	18	18	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	18	21	21	0	0	0	0	0	
	保育幼稚園課		実績なし																														
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子育て支援課	1	青空ひろばの実施(開始・休止・天候による中止広報等)																				27	27	27	27	27						
		2	第一本多学童保育所(学童便り、個人宛送信含む)											82	82	82	82	82															
		3	第二・第三本多学童保育所(学童便り、個人宛送信含む)											96	96	96	96	96															
		4	第一・第二泉町学童保育所(学童便り、個人宛送信含む)											211	211	211	211	211															
		5	本多児童館ランドセル来館(臨時休館等お知らせ)											5	5	5	5	5															
		6	いずみ児童館ランドセル来館(臨時休館等お知らせ)											6	6	6	6	6															
		7	物価高対応子育て応援手当		1																												
		小計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	400	400	400	400	400	0	0	0	0	0	27	27	27	27	27	0	0	0	0	0
	子育て相談室	1	ペアレントメンター子育て経験談を聞く会	1					1					1									1										
		2	中部地区拠点親子ひろば(イベント申し込みフォーム)						14	14	14	14	14																				
		3	親子ひろば事業(各種お知らせ)						19	19	19	19	19										43										
		4	子育て応援パートナー事業(巡回のお知らせ)																				78	78	78	78	78						
		5	地域拠点親子ひろばミニ相談会(お知らせ)						19	19	19	19	19																				
		6	乳幼児母性相談会(お知らせ)						9	9	9	9	9																				
		7	離乳食講習会(ブッシュ通知)						24	24	24	24	24																				
		8	産後ケア事業(お知らせ)						4	1	1	1	1																				
		9	東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～(お知らせ)						4																								
		10	出産・子育て応援交付金(出産・子育て応援ギフト)(お知らせ)						2																								
		11	ゆりかご育児パッケージ(お知らせ)						1	1	1	1	1																				
		12	【東京都】赤ちゃんファーストプラス(お知らせ)						2	4	2																						
		13	ゆりかご・こくぶんじ面接(ブッシュ通知)						366	365	365	366	365																				
14		妊娠8か月アンケート(ブッシュ通知)						365	365	365	366	365																					
15		ファーストバースデーアンケート(ブッシュ通知)						367	365	365	366	365																					
16		東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～(ブッシュ通知)						4		2	4	4																					
17		【東京都】赤ちゃんファーストプラス(ブッシュ通知)						2	4	2																							
18		産後ケア事業(ブッシュ通知)						2	1	1	1	1																					
19		出産・子育て応援交付金(出産・子育て応援ギフト)(ブッシュ通知)						2																									
20		乳幼児歯みがきクラス						24																									
21		2歳児はみがクラス						12																									
22		2歳半歯科健診						12																									
23		3歳半歯科健診						12																									
24		歯科講座						2	2	2	2	2																					
25		妊婦歯科健診(ブッシュ通知)						365	365	365	366	365																					
26		東京都ブッシュ型子育てサービス実証事業(ブッシュ通知)						7																									
27		東京都ブッシュ型子育てサービス実証事業(お知らせ)						7																									
28		幼児歯みがきクラス							12	12	12	12																					
29		予防歯科健診							12	12	12	12																					
小計		1	0	0	0	0	1,648	1,582	1,580	1,582	1,578	1	0	0	0	0	0	0	0	0	122	78	78	78	78	0	0	0	0	0			
合計		4	85	90	92	93	1,660	1,587	1,585	1,587	1,583	401	400	400	400	400	0	18	17	17	18	258	243	241	243	245	0	0	0	0	0		

国分寺市地域福祉計画評価等委員会 委員名簿

取 扱 注 意

※敬称略

氏名		役職等		選任区分	任期
1	清野 広美	市民公募委員		第3条 第1号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
2	阿南 弘恵	市民公募委員		第3条 第1号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
3	渡辺 裕一	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科	教授	第3条 第2号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
4	前出 禎造	国分寺市民生委員・児童委員協議会	代表会長	第3条 第3号委員	令和7年12月1日～ 令和10年3月31日
5	小川 恵一郎	社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	第3条 第4号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
6	足立 剛	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会	委員長	第3条 第5号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
7	長畑 達也	国分寺地域包括支援センターもとまち	管理者	第3条 第6号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
8	阿部 由美	特定非営利活動法人 成年後見ウィル	理事長	第3条 第6号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
9	岡田 美保	東京都多摩立川保健所	地域保健推進担当課長	第3条 第7号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
10	和地 誠一	北多摩東地区保護司会 国分寺分区	分区長	第3条 第8号委員	令和7年6月1日～ 令和10年3月31日
11	伊藤 寿一	国分寺市健康部	部長	第3条 第9号委員	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日

○国分寺市地域福祉計画評価等委員会設置要綱

令和7年3月26日

要綱第7号

最近改正 令和7年4月25日

(設置)

第1条 国分寺市地域福祉計画に定める事業の進捗状況及び評価について意見を聴取するため、国分寺市地域福祉計画評価等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、国分寺市地域福祉計画に定める事業の進捗状況及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募により選出された市民 2人以内
- (2) 識見を有する者 1人以内
- (3) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者 1人以内
- (4) 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会の代表者 1人以内
- (5) 権利擁護センターこくぶんじ運営委員会の代表者 1人以内
- (6) 市内の福祉又は保健医療に関する団体の代表者 3人以内
- (7) 東京都多摩立川保健所の代表者 1人以内
- (8) 北多摩東地区保護司会国分寺分区の代表者 1人以内
- (9) 市の職員 1人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(謝礼)

第5条 市長は、第3条第1号から第8号までに掲げる委員に対し、謝礼を支払うものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康部地域共生課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和10年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。